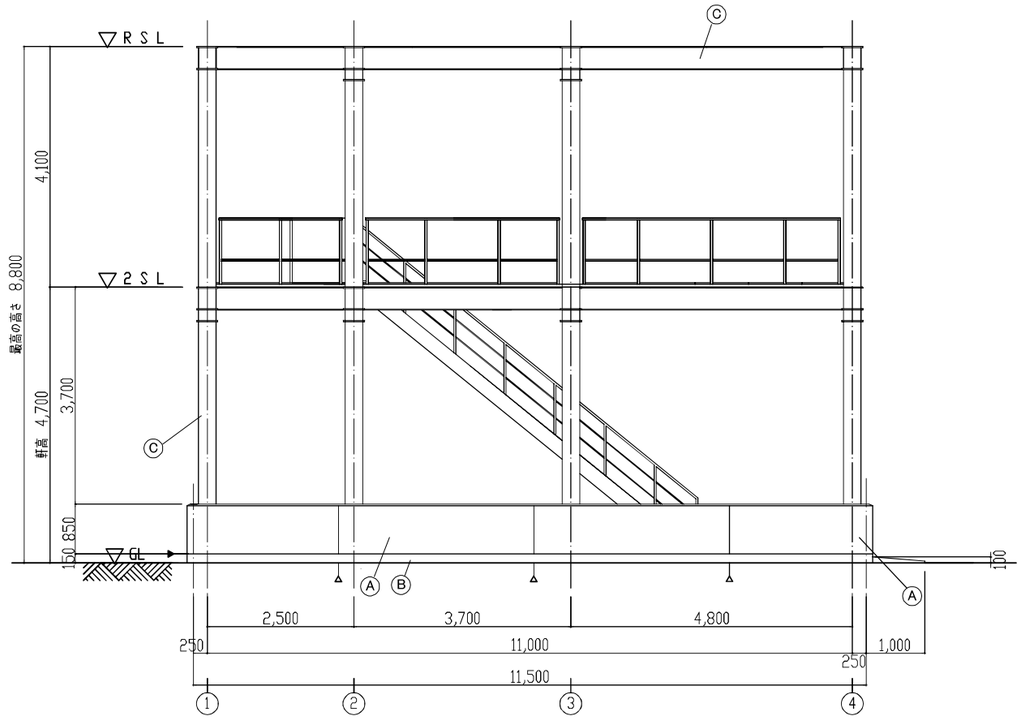
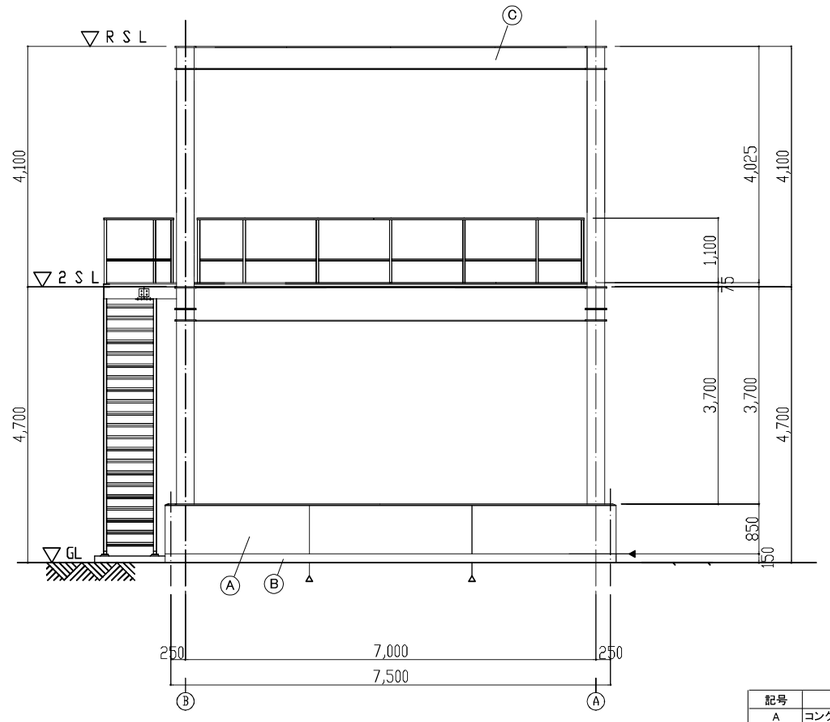
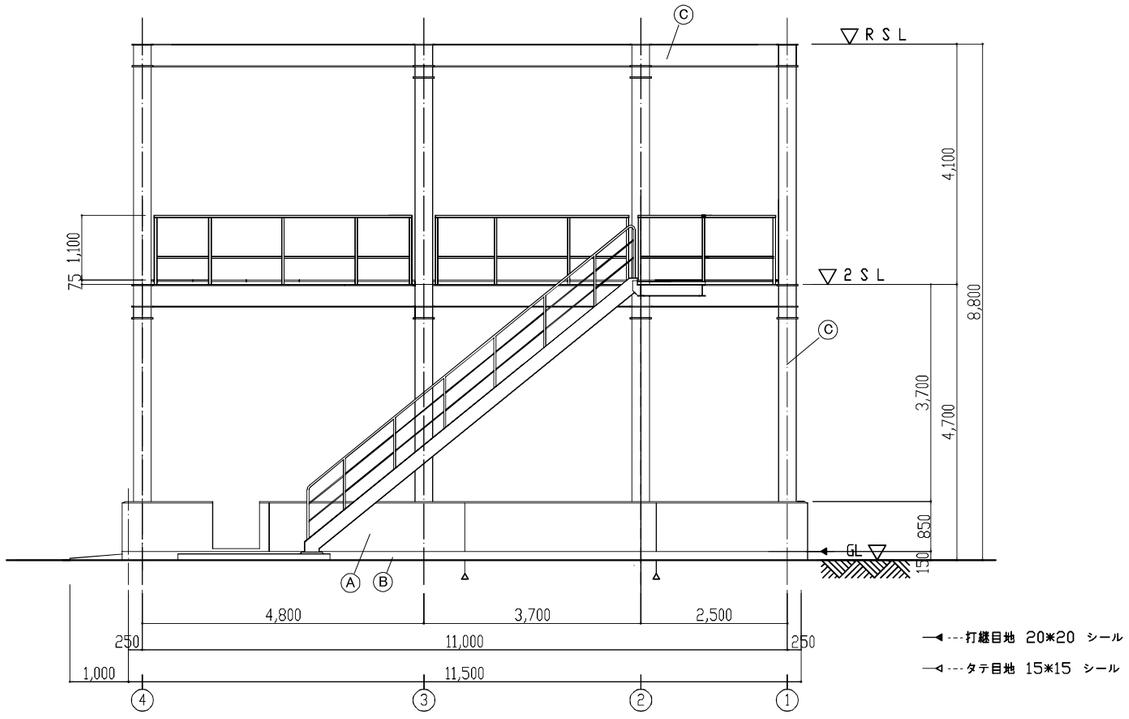


西 立 面 図　　S = 1 : 50

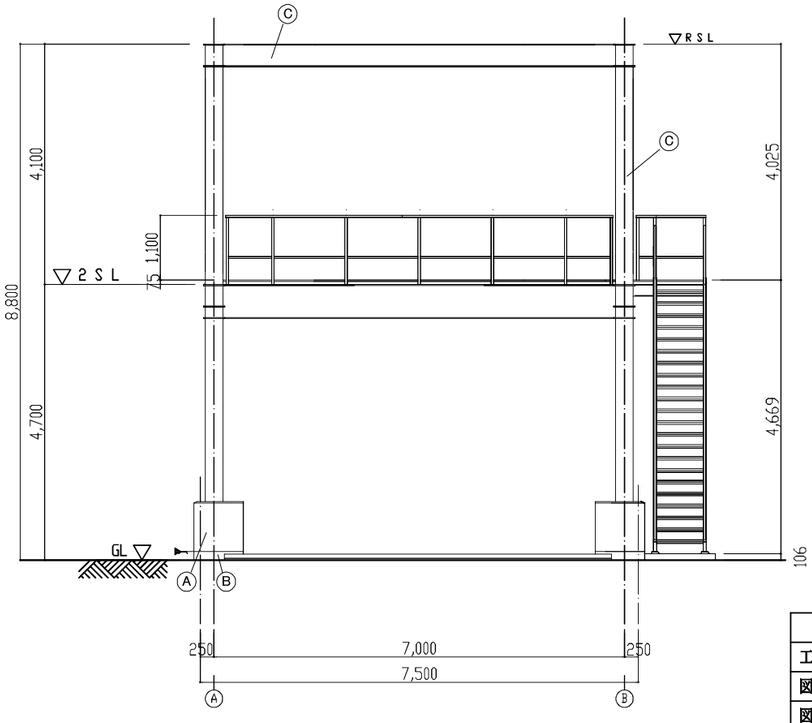


北 立 面 図　　S = 1 : 50

記号	仕　上
A	コンクリート打放し(B) 防水形複層塗材E
B	コンクリート打放し(B)補修
C	鉄部 亜鉛メッキ DP
D	

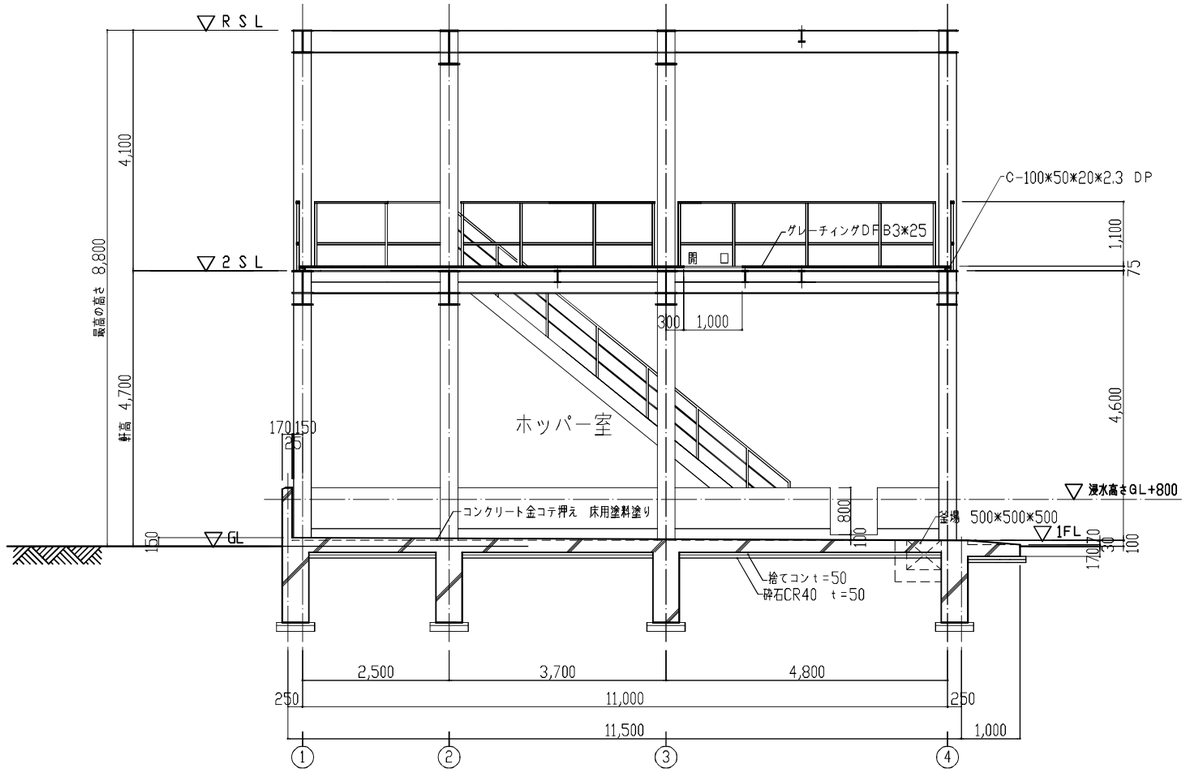


東 立 面 図　　S = 1 : 50

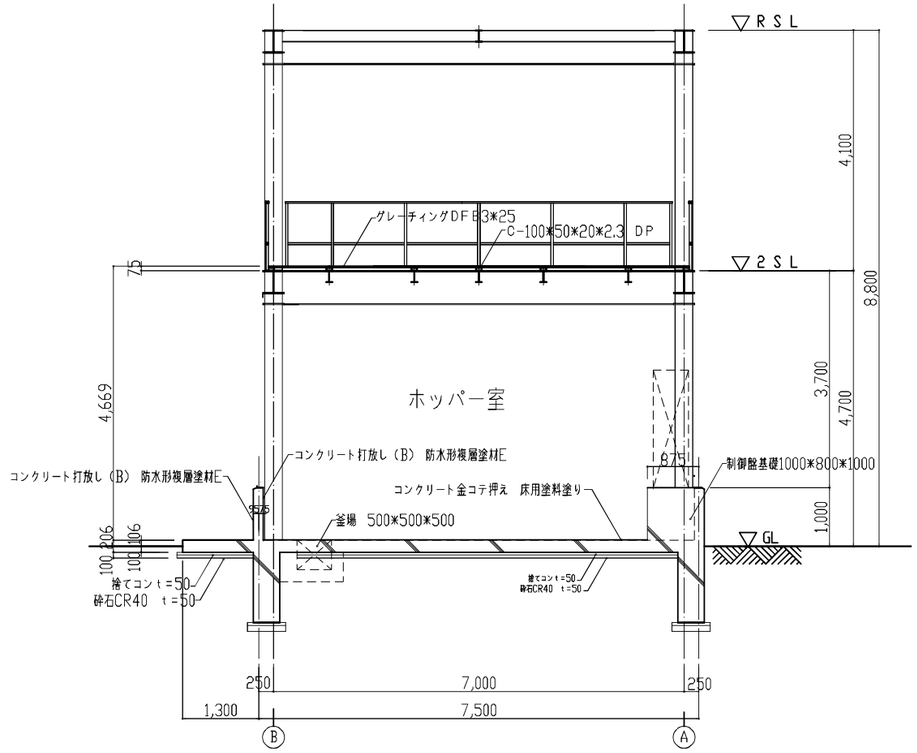


北 立 面 図　　S = 1 : 50

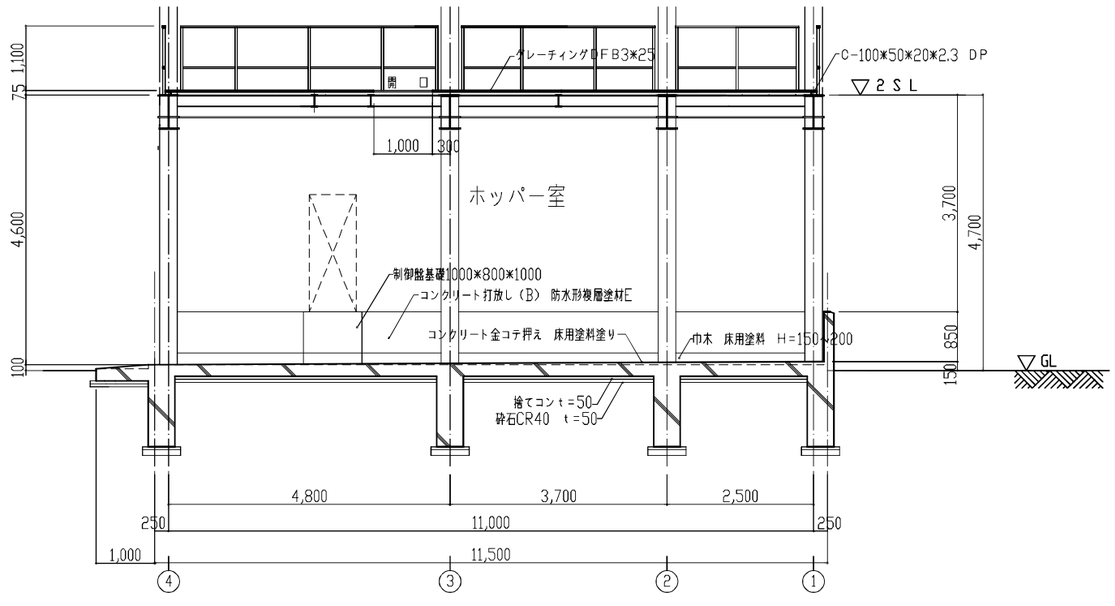
甲 府 市 浄 化 セ ン タ ー			
工事名称	甲府市浄化センター 脱水ケーキホッパ増設工事		
図面名称	汚泥脱水機棟 立面図		
図面番号	A-10		
縮　尺	A1:1/50 A3:1/100	設計年度	令和 8 年度
甲 府 市 上 下 水 道 局			



A－A 断 面 図　　S = 1 : 50



B－B 断 面 図　　S = 1 : 50

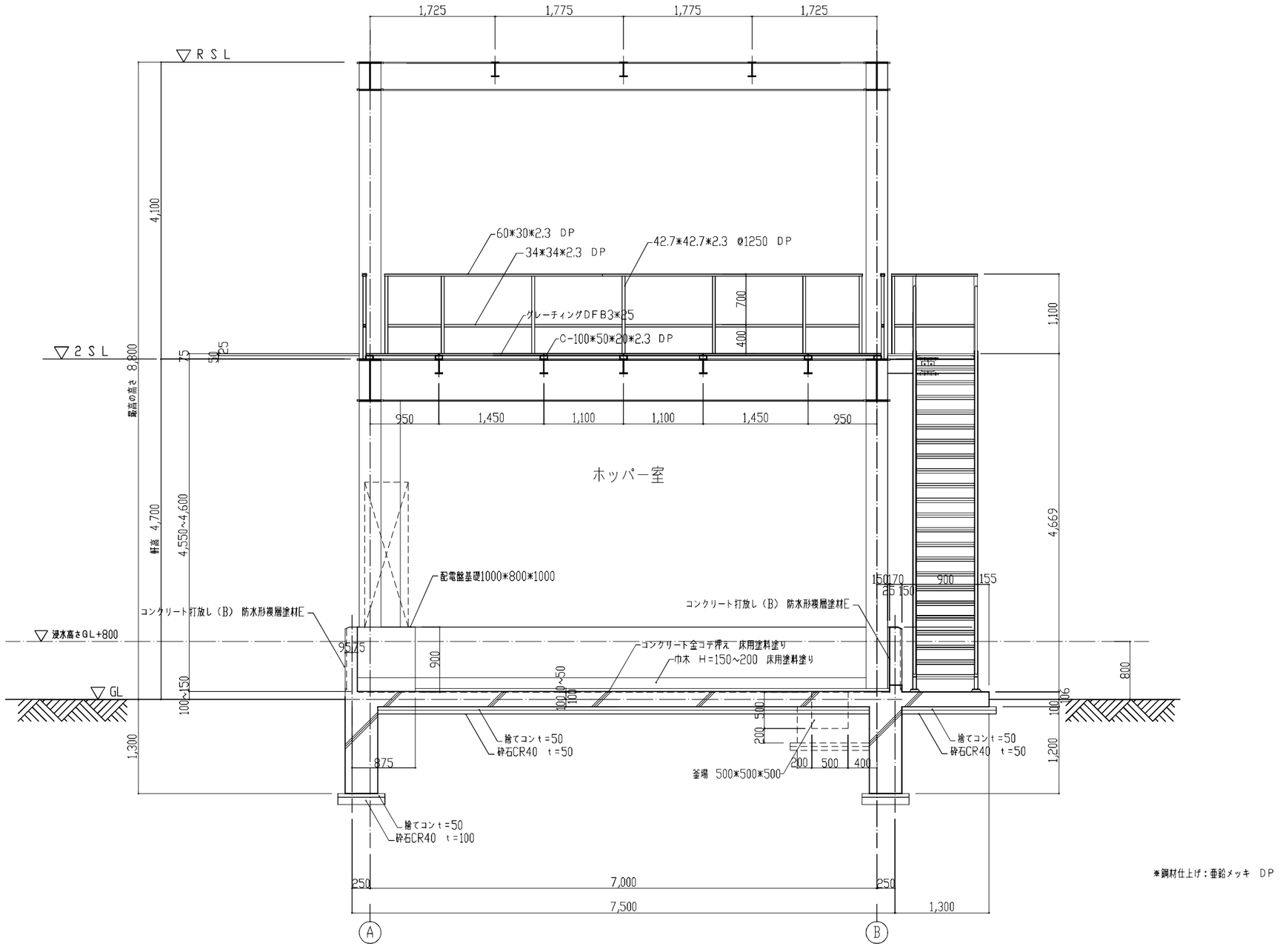


C－C 断 面 図　　S = 1 : 50

※鋼材仕上げ：亜鉛メッキDP

※床用塗料（塗床）：エポキシ樹脂系　耐磨耗　防滑　t=1.0mm

甲府市浄化センター			
工事名称	甲府市浄化センター 脱水ケーキホッパ増設工事		
図面名称	汚泥脱水機棟 断面図		
図面番号	A-11		
縮　尺	A1:1/50 A3:1/100	設計年度	令和 8 年度
甲府市上下水道局			



※鋼材仕上げ：亜鉛メッキ DP

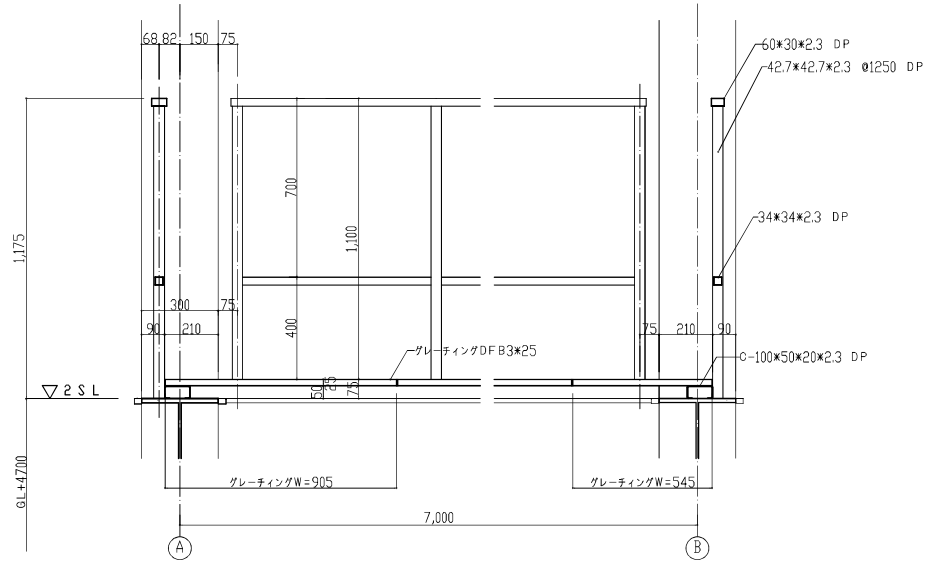
1－1 断 面 詳 細 図　　S = 1 : 30

甲府市浄化センター	
工事名称	甲府市浄化センター 脱水ケーキホッパ増設工事
図面名称	汚泥脱水機棟 断面詳細図
図面番号	A-12
縮　尺	A1:1/30 A3:1/60
設計年度	令和 8 年度
甲府市上下水道局	

60*30*2.3 DP
34*34*2.3 DP
42.7*42.7*2.3 @1250 DP
L-50*50*4 DP
G.PL-6 H.T.B 2-M-16
STK-34φ*2.3 DP
RB-16φ DP
チェッカープレート-4.5 DP
ササラ桁 [-250*50*4.0 DP
コンクリート打放し（B） 防水形複層塗材E
B.PL-6 350*100 アンカー 1-M16 L=480
無収縮モルタル t=30
2SL
GL
203*23=4,669
4,700
1,100
1,000
800
200
106
75
605
2,595
1,600
4,800
3,700
2,500
980
1,205
225
90
20
300
30
25
275
50 250 50
60
C-100*50*20*2.3 DP
グレーチングDFB3*25
845
295
1,345
A－A 断 面 図
チェッカープレート-4.5 DP
ササラ桁 [-250*50*4.0 DP
155
900
150
95
250
1,300
B－B 断 面 図
1,200
800
2,800
2,220
250*22=5,500
175
1,050
1,450
950
1,345
1,300
250
150
B1
G1
G2
G3
CB1
手摺
U
C
700
600
SPL-16x100x290 HTB 4-M16
2SPL-6x140x170 HTB 2-M16
B1 H-200×100×5.5×8 DP
リブ PL-6
1,395
C－C 鉄 構 造 断 面 図

甲府市浄化センター			
工事名称	甲府市浄化センター 脱水ケーキホッパ増設工事		
図面名称	汚泥脱水機棟 階段詳細図		
図面番号	A-13		
縮　尺	A1:1/20 A3:1/40	設計年度	令和 8 年度
甲府市上下水道局			

GL+4,700伏図端部・手摺



甲府市浄化センター	
工事名称	甲府市浄化センター 脱水ケーキホッパ増設工事
図面名称	汚泥脱水機棟 部分詳細図
図面番号	A-14
縮尺	A1:1/10 A3:1/20
設計年度	令和 8 年度
甲府市上下水道局	

構造設計特記仕様　その1

・修正箇所は下線を引くこと
適用は ■ 印を記入する。

1．本仕様の適用範囲

(1) 本仕様の適用範囲

本特記仕様および配筋標準図は、設計基準強度が 18N/mm 以上 60N/mm 以下のコンクリートと、JIS G 3112に規定するSD295、SD345、SD390およびSD490の鉄筋コンクリート用棒鋼を用いる高さが60m 以下の鉄筋コンクリート造、鉄骨造等建築物の設計及び工事に適用する。

(2) 適用基準等

全ての設計図書は、相互に補完する。
但し、設計図書間に相違が有る場合の適用優先順位は以下の通りになる。
① 質問回答書（②～④までに対すること）
② 特記仕様
③ 設計図（伏図、軸組図、部材リスト、詳細図など）
④ 標準図（鉄筋コンクリート構造配筋標準図など）
建築工事標準仕様書・同解説（日本建築学会）等

2．建築物の構造内容

(1) 建築場所

山梨県甲府市大津町1645番地（地名地番）

(2) 工事種別

■新築　□増築　□改築　□　□

(3) 構造設計一級建築士の関与　□必要　■必要としない

□　法第20条第二号（□RC造高さ 20m 超　□S造 4 階建以上　□木造高さ 13ｍ超　□その他）
□

(4) 階数

地下　階　地上 2階　塔屋　階

(5) 構造種別

構造種別		該当階等	架構特徴等
■鉄筋コンクリート造	(RC)	基礎	□免震建物
□鉄骨鉄筋コンクリート造	(SRC)	階～　階	□制震建物
■鉄骨造	(S)	1階～ 2階	□塔状建物
□			□

(6) 主要用途

□事務所　□共同住宅　□病院　□店舗　■工場　□　□

(7) 屋上付属物

□キュービクル　kN　□高架水槽　kN　□広告塔　kN　□避雷突　m
□太陽光発電設備　□　□　□

(8) 設計荷重

(a)主な積載荷重　(N/m²)

室名	床用	架構用	地震用
2F床	1800	1300	600

(b)1次設計用地震力
Co = 0.3　Z = 1.0　Rt = 1.00　K（地下）= －

(c)風荷重
地表面粗度区分　Ⅱ　基準風速　Vo = 30　m/sec

(d)雪荷重
■垂直積雪量　30 cm　■設計用雪荷重　600 N/m²　■平成12年建設省告示第1455号

(e)特殊の荷重及び仕上材
□エレベーター　kN　基　□受水槽　kN　□エスカレーター

(9) 構造計算ルート

X方向ルート　1（　）　Y方向ルート　1（　）

(10) 一次設計時用層間変形角

X方向　1/ 200　rad　Y方向　1/ 200　rad

(11) 付帯工事

□門扉　□擁壁　□駐輪場　□機械式駐車場　□

(12) 特定天井

□有　■無

(13) 屋根、床、壁

材種	型式 厚 その他	使用箇所	仕様・構法
■ ALC　(JIS A 5416)	厚=100	■壁　□床版	□スライド　■ボルト止め
□ ガルバリウム鋼板	厚		□ロッキング　□
□ ハーフPc a版　□Pc a版	厚	□壁　□床版	□
□ 多　板	H=　厚	□屋根　□庇	□　断熱工法
□特殊デッキプレート大臣認定（　）	厚	□屋根　□床版	
■ CHPL	厚=4.5mm	□壁　■床版	□

3．使用建築材料表・使用構造材料一覧表

(1) コンクリート　（レディーミクストコンクリート JIS Q 1001，JIS Q 1011，JIS A 5308）

階	適用箇所 部位	設計基準強度 Fc＝N/mm²	品質基準強度 Fq＝N/mm²	スランプ cm	比重 γ＝kN/m³	備考
	□柱 □壁 □ □梁 □床版 □					
	□柱 □梁 □壁 □床版□ □					
	□柱 □梁 □壁 □床版□ □					
1	■床版□ ■壁 ■基礎 ■地中梁	24	27	15,18	23	
	■土間コンクリート	21	21	15	23	
	■捨てコンクリート	18	18	15	23	※※非構造用

セメントの種類　■普通ポルトランドセメント □中庸熱ポルトランドセメント □低熱ポルトランドセメント □エコセメント □

細骨材の種類	■ 砂　■ 山砂　■ 砕砂　□再生骨材H
粗骨材の種類	■ 砂利　■ 砕石　□再生骨材H　□
水の区分	■ 水道水　■ 地下水　■ 工業用水　□スラッジ水
構造体コンクリート強度を保証する材齢	材齢（■28日　□56日　□91日　□　）
	養生（■標準　□現場水中　□現場封かん　□　）
単位水量	■ 185kg/m³以下　□ 175kg/m³以下　□
単位粉体量	■ 270kg/m³以上　□　□
混和剤	■ AE減水剤　□ 高性能減水剤　□
	□ 膨張材　□　□
空気量	■ 4.5％以下　□ 3.0％以下　□
塩化物量	■ 0.3kg/m³以下　□0.6kg/m³以下　□
水粉体比	■ 65％以下　□ 50％以下　□

資源循環等級に応じた材料	練混ぜ水	種類			
		サブ等級	□1	□2	□3
	結合材	種類			
		サブ等級	□0	□1	□2
		低炭素等級	□1	□2	□3
	細骨材	種類			
		サブ等級	□0	□1	□2
	粗骨材	種類			
		サブ等級	□0	□1	□2
資源循環サブ等級のポイント合計による資源循環等級			□1	□2	□3

■コンクリートの種類は特記ない限り、普通コンクリートになる。
■スランプ、空気量、塩化物量の検査及び管理方法は、S-002図のⅨ-(1)-(d)その他検査による。
□デッキプレート上コンクリートは膨張コンクリートとし、膨張材の添加量は20kg/m とする。
膨張材はJIS A 6202 コンクリート用膨張材に依る。

(2) コンクリートブロック　（□ JIS A 5406）

□A種　□B種　□C種　厚　□100　□120　□150　□190
使用箇所（□　□　）

(3) 鉄　筋

鉄筋	種類	使用径mm	使用箇所	備考
異形鉄筋（JIS G 3112）	■SD295	D10～D16	スラブ・壁筋他	■重ね継手
	■SD345	D19～D25	地中梁主筋他	■ガス圧接継手
	□SD390			□溶接継手
	□SD490			□機械式継手
	□			□機械式定着工法
高強度せん断補強筋	□685			□大臣認定番号
	□785			MSRB-
	□1275			
溶接金網（JIS G 3551）	□			
	□			

注1) SD490をガス圧接する場合は施工前に試験を行うこと。
注2) 各鋼手の使用詳細については本仕様その2の9(2)鉄筋の項の鉄筋継手の項に■にて表示すること。

(4) 鉄　骨

種類	使用箇所	現場溶接	JIS規格・認定番号等
■SS400A,B	小梁・間柱・耐風梁	□有 ■無	JIS G 3101
□SM400　□SM490		□有 ■無	JIS G 3106
■SN400 A,B	大梁	□有 ■無	JIS G 3136
□SN490 B　■SN490 C	ダイアフラム	□有 ■無	JIS G 3136
□STKR400　□STKR490		□有 ■無	JIS G 3466
■BCR295　□BCP235　□BCP325	角柱	□有 ■無	MSTL-0594
□TSC295　□STK400B		□有 ■無	MSTL-0385
■SSC400	シャッター受け鉄骨	□有 ■無	JIS G 3350
溶接材料　□			JIS Z

(5) ボルト等

■高力ボルト
□F10T(JIS B1186)　□S10T 大臣認定番号(MBLT-0125)　(□M16,□M20,□M22,□M24,□　)
■溶融亜鉛めっき高力ボルト F8T 大臣認定番号(MBLT-0050)　(■M16,■M20,□M22,□M24,□　)

□ボルト(JIS B1180)　M　M　□ 4.8(4T)　□　□
■中ボルト　M12　(根太取付け部)

■アンカーボルト(構造用アンカーボルト)
■SS400　M12　L=360　mm　ナット(ロッシングル、■ダブル)
□ABR400　M　L=　mm　ナット(□シングル、□ダブル)　(JIS B 1220)
■ベースパック部　認定内容による

□頭付スタッド(JIS B1198)
Φ=16　L=80　mm　使用箇所　(□柱　□大梁　□小梁)

4．地　盤

(1)地盤調査資料と調査計画

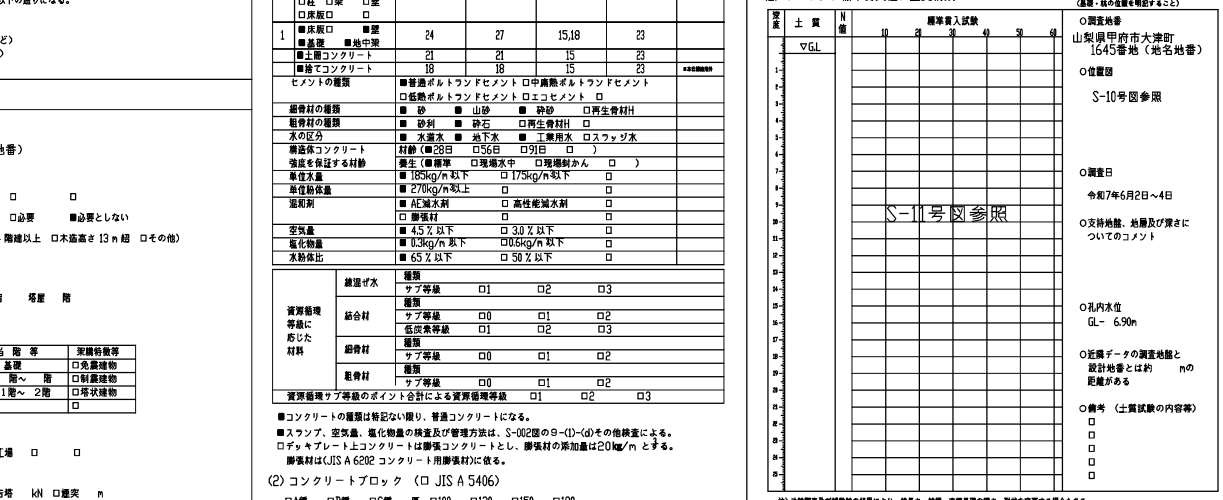
■有　(■敷地内　□近隣)　□無　(調査計画　□有　□無)

調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画
ボーリング調査	○		試掘調査			標準貫入試験	○	
水平地盤反力係数の測定			土質試験			物理探査		
試験場（支持層の確認）			平板載荷試験			孔内水平載荷試験	○	
スクリューウエイト貫入試験			現場透水試験			PS検層		

注) 上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

(2) ボーリング標準貫入値、土質構成

（基礎・杭の位置を明記すること）



注) 地盤調査及び試験杭の結果により、杭長さ、杭種、根掘基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

5．地業工事

(1) 直接基礎

□ベタ基礎　□布基礎　□独立基礎　試験掘 □有 □無

深さ GL- m、支持層 -　、長期許容支持力度　kN/m²　敷荷試験 □有 □無

(2) 地盤改良

□浅層混合処理工法　□深層混合処理工法　□

深さ GL- m、長期許容支持力度　kN/m²　載荷試験 □有 ■無

注)「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針：日本建築センター2005」を参考とする

(3) 杭基礎　支持層-砂礫

杭種	材料	施工法	備考
コンクリート杭	コンクリートFc　N/mm²	□オールケーシング □リバースサーキュレーション	認定第　号 年　月　日
	スランプ　cm以下	□アースドリル □拡底杭　□拡翼・拡底杭	
	粉体量　kg/m³	□鋼管場所打	
	単位水量　kg/m³	□深礎　□手掘 □機械掘	

既製杭・杭種	種類	材料	施工法	備考
□ PRC	□ I種　□ II種　□ III種　□	鋼材□	□埋め込み	大臣 認定
□ PHC	□A種　□B種　□C種　□	鋼材□	■打ち込み	第 TACP-0585 号
■ 鋼管	□	コンクリートDFC85	□	令和元年7月23日
□ SC	□	コンクリートDFC105	□	又は同等品

杭仕様　■施工計画書承認　■杭施工結果報告書
試験杭　(■有・□無)　(■打ち込み・□載荷・□孔壁測定)　本　1

※ 試験杭は地盤調査位置に近い杭で行う。

杭径(mm)	設計支持力(kN)	杭の先端の深さ(m)	本数	特記事項
267.4Φ	813	設計GL-16.2m	12	換算羽根径 606Φ

6．鉄　骨　工　事　（施工方法等計画書）

(1) 鉄骨工事は指示のない限り下記による
■ 日本建築学会「JASS6 2018年版」「鉄骨精度検査基準」「鉄骨工事技術指針」
■ 一社)日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
□ 鉄骨製作管理技術者登録講習「安全と品質の食い違い仕口のずれの読み方・補強マニュアル」

(2) 工事監理者の承認を必要とするもの
■製作工場　■製作要領書　■工作図　■施工計画書
■認定または登録工場(大臣認定　H　M　Ⓡ　Ⓟグレード　都登録　T1　~~T2　T3　ラテク~~)
■材料規格証明書※、または試験成績書
■鋼材　■高力ボルト　■特殊ボルト　■頭付スタッド
※一社)日本鋼構造協会「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン」の機能証明方法、またはミルシート。
■社内検査表　□　□

(3) 工事監理者が行う検査項目
（■印以外の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること）
□現寸検査　□組立・開先検査　■製品検査　■建方検査　□

(4) 接合部の溶接は下記によること
■ 平成12年建設省告示第1464号第二号 イ、□
□ 鉄骨造等の建築物の工事に関する東京都取扱要綱
■ 日本建築学会「溶接工作規準、同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」
■ 日本建築学会「鉄骨工事技術指針　工事現場施工編」

(5) 接合部の検査
■ 溶接部の検査（検査結果は工事監理者に報告すること）

検査箇所	検査方法	検査率又は検査数 工場自主検査	第三者受入検査	工事監理者	備考
■完全溶込み溶接部（突合せ溶接）	外観検査　(※1)	100％	100％	立会	※1 平成12年建設省告示第1464号第二号による保有耐力検査
	超音波探傷検査　(※2)	100％	30％	立会	※2 超音波探傷の記録は検査後5年間保存
□	内質検査(※3) □磁粉探傷試験	％	％	％	※3 超音波探傷の記録は検査後5年間保存
	□浸透探傷試験	％	％	％	
	マクロ試験・その他				
■隅肉溶接部	外観検査　(※1)	100 ％	100 ％	立会	

第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら関与した検査会社をいう。

注1) 検査箇所200箇所以下で1検査ロットを構成し、合格与方法で大きさ30個のサンプリングを行う
注2) 現場溶接部については原則として第三者検査機関による全数検査とし、外観検査、超音波探傷検査を100Zで行うこと
注3) 第三者検査機関の選定で、日本溶接協会による「溶接構造物非破壊検査事業者等の登録基準」を適用した「CTW認定」事業者でない場合は工事監理者の承認を得ること。

□ 高力ボルトの検査　(検査結果は後日工事監理者に報告すること)
軸力導入試験　□要　■否　高力ボルトすべり係数試験　□要　■否
■ 一次締め後にマーキング を行い、二次締め後そのずれを見て、共回り等の異常が無いことを確認する。
□ トルシア形高力ボルトは二次締め後、マーキングのずれとピンテールの破断を確認する。

(6) 防錆塗装
□ 防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。錆止めペイントは、□JIS K 5621、□JIS K 5674、□
（フォースター「☆☆☆☆」を使用し、2回塗りを標準とするが、実状に応じて決定すること。
□ 現場における高力ボルト摩擦面及び接合部の先地調整は入念に行い、塗装は工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し、2回塗りとする。

(7) 溶融亜鉛被金部材の溶接接合部
■ 溶融亜鉛被金後の溶接部はスラグをケレン作業で取り除きローバル塗装2回塗補修とする。

7．設備関係

・建築物に設ける建築設備にあっては
構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法に依る。

■ 建築設備（昇降機を除く。）、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、震食又は腐朽のおそれがないものとする。

■ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備（給湯設備を除く。）は、
■ 風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とする事。
■ 建築物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止の為の処置を講ずること。
■ 管の伸縮その他の変形に伴い当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための処置を講ずること。
■ 管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防震ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための処置を講ずること。

■ 法第20条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものにあっては、建設省告示第1389号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとすること。

□ 特記以外の築貫通孔は原則として設けない。
■ 床スラブ内に設備配管等を埋め込む場合は、スラブ厚さの1/3以下とし管の間隔を管径の3倍以上かつ5cm以上を原則とする。

8．その他

■ 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
■ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
■ 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。

甲府市浄化センター			
工事名称	甲府市浄化センター 脱水ケーキホッパ増設工事		
図面名称	構造設計特記仕様　その1		
図面番号	S-01		
縮尺		設計年度	令和 8 年度
甲府市上下水道局			

構造設計特記仕様　その２

・修正箇所は下線を引くこと
適用は ■ 印を記入する。

９．鉄筋コンクリート工事

(1) コンクリート

鉄筋コンクリート工事の施工に関しては記載無きは、JASS 5 2022 による。

(a) コンクリートの仕様

本仕様書では、JASS 5に規定する普通骨材を用いた一般仕様のコンクリートを「普通コンクリート」と定義し、表9.1に示す様に設計基準強度が 48N/mm²以下のコンクリートについては JASS5 の3節～11節を適用し、48N/mm²を超えるコンクリートについては JASS5 の17節(高強度コンクリート)を適用する。また、設計基準強度もしくは品質基準強度と構造体強度補正値から定める調合管理強度以上とし、発注するレディーミクストコンクリートの呼び強度が表9.2に示すJIS規格外となる場合は、旅築37条の大臣認定を受けた製品を用いる必要がある。
軽量コンクリートについては JASS 5 の14節によること。

表9.1 コンクリート圧縮強度(N/mm²)に応じた仕様書の使い分け

設計基準強度 Fc	18	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60
JASS 5 での区分	普通コンクリート											高強度コンクリート			

表9.2 レディーミクストコンクリートのJIS規格品

調合管理強度(N/mm²)	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60	60超
呼び強度(JIS規格品)	21	24	27	30	33	36	40	42	45	50	55	55	60	60	※

※印は規格外

(b) 品質と施工

■ 構造体の計画供用期間の級は特記による。
□短期　■標準　□長期　□超長期
■ 耐久設計基準強度Fd　□短期(18N/mm²)　■標準(24N/mm²)　□長期(30N/mm²)　□超長期(36N/mm²)
■ コンクリートは JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート)に適合するJIS認証工場の製品とする。
■ 施工者はレディーミクストコンクリート工場が作成した配合計画書の内容が指定した使用材料及び調合条件に合致していることを確認した後、工事監理者の承認を得ること。
□ 設計基準強度が 48N/mm²を超えるコンクリートを扱うレディーミクストコンクリート工場は、「高強度コンクリート」の製品認証を受けているか、建築基準法第37条第二号によって国土交通大臣が指定建築材料として認定した高強度コンクリートの製造工場とする。
■ レディーミクストコンクリート工場および高強度コンクリートを打設する施工現場には、コンクリート主任技士またはコンクリート技士、あるいはこれらと同等以上の知識経験を有すると認められる技術者が常駐していなければならない。
■ 施工者は、工事に先立ち、コンクリートの調合・製造計画、施工計画、品質管理計画書を作成し工事監理者の承認を得ること。
■ フレッシュコンクリートの流動性は、特記がない場合は、18cmとする。但し、調合管理強度が 33N/mm²以上の場合は、工事監理者の承認を得て21cmとすることができる。
■ コンクリートに含まれる塩化物量は、特記がない場合に限り、塩化物イオン量として 0.3kg/m³以下とする。
■ コンクリートの練混ぜから打込み終了までの時間は、外気温が25℃未満のときは120分外気温が25℃以上のときは90分とする。
■ 器番順において受入れ時のコンクリート温度が35℃を超えることが避けられない場合を想定し材料、調合、打重ね時間間隔、養生方法、養生期間等について工事監理者と事前協議を行い承認を得ること。
■ コンクリート打込み時の自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。
■ 打継ぎ部は構造的に影響の少ない位置を選び打継ぎ処理を行い、打込み前に十分な水湿しを行う。
■ 打込み後の湿潤養生の期間は、セメントの種類および設計基準強度に応じて3日以上とする。

(c) 調合および構造体コンクリート強度と脱型用圧縮強度

1) 高強度コンクリート

■ 調合強度を定めるための基準とする材齢は、特記による。特記のない場合は 28日とする。
■ 構造体コンクリート強度を保証する材齢は、特記による。特記のない場合は 91日とする。
■ 構造体コンクリート強度は、次の①または②を満足するものとする。
①標準養生した供試体による場合、調合強度を定めるための基準とする材齢において調合管理強度以上とする。
②構造体温度養生した供試体による場合、構造体コンクリート強度を保証する材齢において設計基準強度に 3N/mm²加えた値以上とする。
■ 調合管理強度は、以下による。

$F_m = F_q + S \quad (N/mm^2)$

F_m：高強度コンクリートの調合管理強度　(N/mm²)
F_q：高強度コンクリートの品質基準強度　(N/mm²)
高強度コンクリートの品質基準強度は設計基準強度とする。
S_H：高強度コンクリートの構造体強度補正値で、調合強度を定めるための基準とする。
材齢(n日)における標準養生供試体の圧縮強度と構造体コンクリート強度を保証する。
材齢(n日)における構造体コンクリートの圧縮強度との差(N/mm²)。
但し、S_Hは6(N/mm²)以上の値とする。

■ 調合強度は調合強度を定めるための基準とする材齢における標準養生供試体の圧縮強度で表すものとし、以下による。

$F \geq F_m + 1.73\sigma \quad (N/mm^2)$
$F \geq 0.85 F_m + 3\sigma \quad (N/mm^2)$

F：高強度コンクリートの調合強度　(N/mm²)
σ：高強度コンクリートの圧縮強度の標準偏差　(N/mm²)

■) 普通コンクリート

① 調合管理強度

■ 調合強度を定めるための基準とする材齢は、特記による。特記のない場合は 28日とする。
■ 供試体の養生方法は標準養生とし、調合管理強度は、以下による。

$F_m = F + S \quad (N/mm^2)$

F_m：コンクリートの調合管理強度　(N/mm²)
F_q：コンクリートの品質基準強度　(N/mm²)
S_H：コンクリートの構造体強度補正値で、調合強度を定めるための基準とする。
材齢(n日)における標準養生供試体の圧縮強度と構造体コンクリート強度を保証する。
材齢(n日)における構造体コンクリートの圧縮強度との差(N/mm²)。
但し、S_Hは6(N/mm²)以上の値とする。

■ 一回の試験は、打込み工区ごと、打込み日ごと、かつ150m³以下にほぼ均等に分割した単位ごとに3個の供試体を用いて行い3回の試験で1検査ロットを構成する。

② 構造体コンクリート強度

■ 構造体コンクリートの圧縮強度の検査方法は、JASS5 2022の A節による
■ 構造体コンクリート強度は表9.3を満足すれば合格とする。

表9.3 構造体コンクリートの圧縮強度の判定基準

供試体の養生方法	試験材齢[1]	判定基準
標準養生	n (28) 日	$X \geq F_q$

ただし、　X：1回の試験における3個の供試体の圧縮強度の平均値 (N/mm²)
F_q：コンクリートの調合管理強度 (N/mm²)

[注]　(1) 早い材齢において試験を行い、合否判定基準を満たした場合は、合格とする。

■ 1検査ロットは1回の試験で構成する。1回の試験は、打込み工区ごと、打込み日ごとに構成する。但し、1日打込み量が450m³を超える場合は、150m³以下にほぼ均等に分割した単位ごとに構成する。
■ 供試体作製のための試料は、調合管理強度用試料と同一試料とする。一回の試験のための供試体は同一試料から3個作製する。

③ 脱型用圧縮強度

■ 脱型用圧縮強度は表9.9を満足すれば合格とする。但し、支保工の取外し時期について、供試体を標準養生及び現場水中養生にし、平均気温が20℃以上の場合は、供試体の圧縮強度が調合管理強度以上であること。供試体を現場水中養生し、平均気温が20℃未満の場合、及び供試体を現場封かん養生した場合は、供試体の圧縮強度が品質基準強度に3N/mm²を加えた値以上であること。
■ 1検査ロットは1回の試験で構成する。1回の試験は、打込み工区ごと、打込み日ごとに構成する。但し、1日打込み量が450m³を超える場合は、150m³以下にほぼ均等に分割した単位ごとに構成する。
■ 供試体作製のための試料は、調合管理強度用試料と同一試料とする。一回の試験のための供試体は同一試料から3個作製する。

(d) その他検査

■ フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で(一財)国土開発技術センターの技術評価を受けた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真(カラー)を保管し、工事監理者の承認を得る。測定検査の回数は、通常の場合 1日1回以上とし、1回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて 3回行い、その平均値を試験値とする。
■ フレッシュコンクリートの塩化物測定は、現場での荷卸し時の検査に加え、JISマーク表示製品については、当該工場において実施されている品質管理のための塩化物量の試験結果によって受入検査における合否の判定を行うことができる。
■ スランプの許容差は、普通コンクリートの場合、スランプが 18 cm 以下の場合 ±2.5cm 、21cmの場合 ±1.5cm (呼び強度 27 以上で高性能AE減水剤を使用する場合は ±2cm)とする。高強度コンクリートの場合は、スランプが 18cm 以下の場合 ±2.5cm、21cm 以上の場合 ±2 cmとし、スランプフローの許容差は、目標スランプフローが 50cm 以下の時は ±7.5cm、50cmを超える時は ±10cm とする。
■ コンクリート圧送の水平換算距離が50mを超える場合は、スランプ低下分を見込んだ管理計画を行い、工事監理者の承認を得ること。

表9.4　スランプの許容差 (単位：cm)

スランプ	許容差
2.5	±1.0
5 及び 6.5	±1.5
8 以上 18 以下	±2.5
21	±1.5[1]

[注]　(1) 呼び強度27N/mm²以上で、高性能AE減水剤を使用する場合は±2.0とする。

■ コンクリートの空気量及び許容差は以下の表9.5による。

表9.5　空気量の許容差 (単位：%)

コンクリートの種類	空気量	空気量の許容差
普通コンクリート	4.5	±1.5
軽量コンクリート	5.0	
高強度コンクリート	4.5	

■ 高性能AE減水剤使用コンクリートの圧送換算距離が50mを超える場合は、空気量の上昇分を見込んだ管理計画を行い、工事監理者の承認を得ること。

(2) 鉄　筋

(a) 施工

■ 鉄筋は JIS G 3112 (鉄筋コンクリート用棒鋼) に適合するものを用いる。溶接金網および鉄筋格子は、JIS G 3551 (溶接金網および鉄筋格子) に適合するものを用いる。
□ 高強度せん断補強筋は、技術評価を取得し、建築基準法第37条の材料認定を受けたものを用いる。
■ 鉄筋の加工寸法、形状、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)～(3) による。
■ 鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧接継手、機械式継手または溶接継手によることとし、鉄筋径と使用箇所を定め特記による。

表9.6 鉄筋の継手

鉄筋継手工法	継手の位置等の設計条件による仕様・等級 (1) 引張力最小部位	(2) (1) 以外の部位 (注) A級	B級	SA級	鉄筋の径	使用箇所
■ 重ね継手	標準図による				■ D(16)以下	
■ 圧接継手	■ 告示1463号第2項各号	□			■ D(19)以上	
□ 溶接継手	□ 告示1463号第3項各号	□	□		□ D(　)以上	
□ 機械式継手	□ 告示1463号第4項各号	□	□	□	□ D(　)以上	

(注)(1)以外の部位に設ける継手は、平成12年告示第1463号ただし書きに基づき、日本鉄筋継手協会、日本建築センター等の認定、評定等を取得した継手工法の等級で、構造計算にあたって「鉄筋継手使用基準(建築物の構造関係技術基準解説書 2020)」によって検討した部材の条件・仕様によること。

□ 機械式継手および圧接継手および溶接継手は (公社) 日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書」による他、所要の品質が得られるように工事計画および工事管理計画を定めて、工事監理者の承認を受ける。
■ ガス圧接の施工は、強風時または降雨時には原則として作業を行わない。ただし、風除け・覆いなどの設備をした場合には、工事監理者の承認を得て作業を行うことができる。
■ 圧接技量資格者は、(公社) 日本鉄筋継手協会によって認証された技量資格性証明書を工事監理者に提出し、承認を受ける。
□ 機械式鉄筋定着工法に用いる定着板には信頼できる機関による性能証明書等を取得した定着金物を用いる。

(b) 検査

継手部の検査方法

各継手工法ごとの検査は平12建告1463号による他、具体的な検査方法は、(公社) 日本鉄筋継手協会の仕様書を参照のこと。

表9.7 継手の検査

	継手方法	外観検査	引張試験	超音波探傷試験
1	ガス圧接	■有 □無 %	□有 □無 % 個	■有 □無 % 30個
2	溶　接	□有 □無 %	□有 □無 % 個	□有 □無 % 個
3	機械式	□有 %		□有 □無 % 個

ガス圧接部分の検査を引張試験で行う場合、1回の引張試験は5本とする。
ガス圧接部分の検査を超音波探傷検査で行う場合、1回の超音波探傷検査は30箇所とする。
1ロットは、1組の作業班が1日に行った圧接箇所とし、その大きさは200箇所を標準とする。

■ 検査を実施する第三者検査機関が日本溶接協会による「溶接構造物非破壊検査事業者等の認定基準」を適用した【CIV認定】事業者でない場合は、工事監理者の承認を得ること。
■ 検査技術者は (公社) 日本鉄筋継手協会に認定された、以下の資格を有すること。
・ガス圧接工事　：1G種 若しくは 3種(A種)
・溶接継手工事　：1V種 若しくは 3種(A種)
・機械式継手工事：1M種 若しくは 3種(A種)

(3) かぶり厚さ

■ 最小かぶり厚さは、表9.8に規定する設計かぶり厚さを 10mm減じた値とする。
■ 設計かぶり厚さは、コンクリート打込み時の変形・移動などを考慮して、最小かぶり厚さが確保されるように、部位・部材ごとに定めるものとし、表9.8以上の値とする。

表9.8 設計かぶり厚さ　(単位：mm)

部位と部材の種類		一般劣化環境 (非腐食環境)	一般劣化環境 (腐食環境) 計画供用期間の級 短期	標準・長期 (2)	超長期
構造部材	柱・梁・耐力壁	40	40	50	50
	床スラブ・屋根スラブ	30	30	40	50
非構造部材	構造部材と同等の耐久性を要求する部材	30	30	40	50
	計画供用期間中に保全を行う部材 (1)	30	30	40	40
直接土に接する 柱・梁・壁・床および布基礎の立上り部		50			
基礎		70			

(注) (1) 計画供用期間の級が超長期で計画供用期間中に保全を行う部材では、保全の周期に応じて変める。
(2) 計画供用期間の級が標準、長期および超長期で、耐久性上有効な仕上げを施している場合は一般劣化環境(腐食環境)では、設計かぶり厚さを10mm減じた値とすることができる。
(但し、基礎、直接土に接する柱、梁、壁、床及び布基礎の立上り部を除く)

■ 完成した構造体の各部位における最外側鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。
■ コンクリート構造体に誘発目地・施工目地などを設ける場合は、建築基準法施行令第79条に規定する数値を満足し、構造耐力上必要な断面寸法を確保し、防水上および耐久性上有効な措置を講じれば上記によらなくても良い。

(4) 型　枠

■ 型枠および支保工の存置期間は、昭63年建告第1655号に基づき下表による。

表9.9 型枠存置日数

種類 / 部位	せき板 (平成44年建設省告示第110号 (平成28年3月17日国土交通省告示第503号) 改正後) 基礎・梁側・壁・柱							
セメントの種類	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 フライアッシュセメントA種 シリカセメントA種	高炉セメントB種 フライアッシュセメントB種 シリカセメントB種	中庸熱ポルトランドセメント 低熱ポルトランドセメント 高炉セメントC種 フライアッシュセメントC種 シリカセメントC種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 フライアッシュセメントA種 シリカセメントA種	中庸熱ポルトランドセメント 低熱ポルトランドセメント 高炉セメントB種 フライアッシュセメントB種 シリカセメントB種	低熱ポルトランドセメント
存置期間の平均気温								
コンクリートの材齢 (日) 15℃以上	2	3	5	6	4	6	8	10
5℃～15℃	3	5	7	8	6	10	12	15
5℃未満	5	8	10	12	10	16	18	21
コンクリートの圧縮強度	※10.0N/mm²				設計基準強度の50%			

種類 / 部位	支柱				梁下
セメントの種類	スラブ下 早強ポルトランドセメント	スラブ下 普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 フライアッシュセメントA種 シリカセメントA種	中庸熱ポルトランドセメント 低熱ポルトランドセメント 高炉セメントB種 フライアッシュセメントB種 シリカセメントB種	中庸熱ポルトランドセメント 低熱ポルトランドセメント 高炉セメントC種 フライアッシュセメントC種 シリカセメントC種	普通ポルトランドセメント 早強ポルトランドセメント 中庸熱ポルトランドセメント 低熱ポルトランドセメント 高炉セメント フライアッシュセメント シリカセメント
存置期間の平均気温					
コンクリートの材齢 (日) 15℃以上	8	17	28	28	
5℃～15℃	12	25			
5℃未満	15	28			
コンクリートの圧縮強度	設計基準強度の100%※※				

※ JASS 5では普通コンクリートの場合計画供用期間の級が短期及び標準にあっては 5N/mm²以上、長期及び超長期の場合は 10N/mm²以上。但し、寒冷襲生をしない場合はそれぞれ10N/mm²以上。
※※ 供試体を標準養生及び現場水中養生にし、平均気温が20℃以上の場合は調合管理強度の100%以上。供試体を現場水中養生し、平均気温が20℃未満の場合と現場封緘養生した場合は品質基準強度に 3N/mm²を加えた値以上であること。

注) 1 片持ち梁、庇、スパン 9.0m以上の梁下は、工事監理者の承認による。
注) 2 大梁の支柱の盛替えは行わない。また、その他の梁の場合も原則として行わない。
注) 3 支柱の盛替えは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。
注) 4 盛替え後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。
注) 5 支柱の盛替えは、小梁が設わってからスラブを行う。一時に全部の支柱を取り払って盛替えをしてはならない。
注) 6 直上階に著しく大きい繰返荷重がある場合においては、支柱 (大梁の支柱を除く) の盛替えを行わないこと。
注) 7 支柱の盛替えは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動または衝撃を与えないように行うこと。

(5) かぶり厚さの確保

■ 設計かぶり厚さを確保するため、鉄筋のサポートやスペーサーを適切に配置する。鉄筋のサポートおよびスペーサーの種類は防錆加工を施した調製・コンクリート製・モルタル製とする。
鉄筋のサポートおよびスペーサーの材質および配置に関しては、表9.10を標準とする。

表9.10 鉄筋サポートおよびスペーサーの種類・数量・配置の標準

部位	注1) スラブ	梁	柱
種類	調製・コンクリート製・モルタル製	調製・コンクリート製・モルタル製	調製・コンクリート製・モルタル製
配置	上端筋、下端筋それぞれ 間隔は0.9m程度 端部は0.1m以内	間隔は1.5m程度 端部は0.5m程度	上段は梁下より0.5m程度 中段は上段より1.5m間隔程度 柱幅方向は1.0m以下2個 1.0m以上3個
備考		上まむは下いずれかと、個面の 面側へ対称に設置	同一平面に点対称となるように設置

部位	基礎	基礎梁	壁・地下外壁
種類	調製・コンクリート製・モルタル製	調製・コンクリート製・モルタル製	調製・コンクリート製・モルタル製
配置	間隔は0.9m程	間隔は1.5m程度 端部は0.5m程度	上段は梁下より0.5m程度まで 中段は上段より1.5m間隔程度 端間隔は1.5m程度、端部は0.5m程度
備考	基礎の両側と柱の両側に設置	上まむは下いずれかと、個面の 面側へ対称に設置	

※ 断熱材打込み時のスペーサーは支持重量に対して、めり込まない程度の設置面積を持ったものとする。
注1) デッキスラブは防錆付バー型サポートを使用する事。

甲府市浄化センター			
工事名称	甲府市浄化センター 脱水ケーキホッパ増設工事		
図面名称	構造設計特記仕様 その2		
図面番号	S-02		
縮尺		設計年度	令和 8 年度
甲府市上下水道局			

鉄筋コンクリート構造配筋標準図（1）

・修正箇所は下線を引くこと

1．一般事項

(1) 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。

(2) 記号

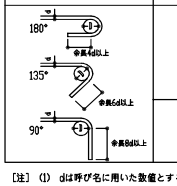
d・・異形棒鋼の呼び名に用いた数値（径）　　D・・部材の成、又は鉄筋内法直径

θ・・開角　　r・・半径　　CL・・中心線　　lo・・部分間の内法距離　　ho・・部材間の内法高さ

ST・・あばら筋　　HOOP・・帯筋　　SHOOP・・螺旋帯筋

2．鉄筋加工

(1) 鉄筋の折り曲げ加工

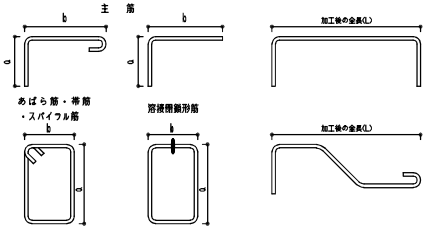
図	折り曲げ角度	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折り曲げ内法直径(D)
	180°	SD295 SD345	D16以下	3d以上
	135°		D19～D41	4d以上
	90°	SD390	D41以下	5d以上
		SD490	D25以下	
	90°		D29～D41	6d以上

[注] (1) dは呼び名に用いた数値とする。
(2) スパイラル筋の重ね継手部に90°フックを用いる場合は、余長は12d以上とする。
(3) 片持スラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは180°フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。
(4) スラブ筋、壁筋には、溶接金網を除いて丸鋼を使用しない。
(5) 折り曲げ内法直径を上表の数値よりも小さくする場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い支障ないことを確認した上で、工事監理者の承諾を得る。
(6) SD490の鉄筋を90°を超える曲げ角度で折り曲げ加工する場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い、支障ないことを確認した上で、工事監理者の承諾を得る。

(2) 加工寸法の許容差

項目			符号	許容差
各加工寸法 (1)	主筋	D25以下	a,b	±15
		D29以上D41以下	a,b	±20
	あばら筋・帯筋・スパイラル筋		a,b	±5
加工後の全長			L	±20

[注] (1) 各加工寸法及び加工後の全長の測り方の例を下図に示す。



(3) 鉄筋のあきと間隔

・あき：呼び名に用いた数値1.5d以上、粗骨材の最大寸法の1.25倍以上かつ25mmのうち最も大きい値。

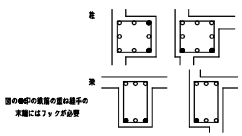
・間隔：呼び名に用いた数値1.5d＋最外径、粗骨材の最大寸法の1.25倍＋最外径かつ25mm＋最外径のうち最も大きい値。



竹節筋・ねじ筋	呼び名	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35
	最外径(D)	11	15	19	22	26	29	33	37	40

(4) 鉄筋のフック

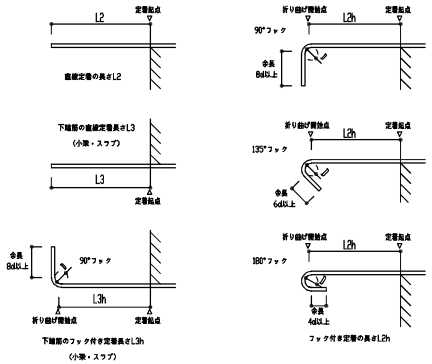
a～eに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。
a. あばら筋、帯筋、および幅止め筋
b. 壁突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）
C. 柱、梁(基礎梁は除く)の出すみ部分
および下端の両端にある場合の鉄筋(右図参照)
d. 単純梁の下端筋
e. その他、本配筋標準に記載する箇所

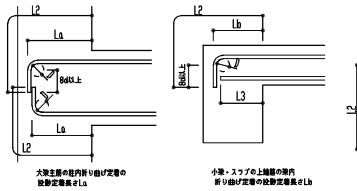


(5) 定着長さ

鉄筋種別	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	定着の長さ 一般 L2（フックなし）	L2h（フックあり）	La (2)	Lb	小梁下端筋 L3（フックなし）	L3h（フックあり）	スラブ下端筋 L3（フックなし）
SD295	18	40d	30d	20d	15d	20d	10d	10d かつ 150以上
	21	35d	25d	15d	15d			
	24～27	30d	20d	15d	15d			
	30～36	30d	20d	15d	15d			
	39～45	25d	15d	15d	15d			
	48～60	25d	15d	15d	15d			
SD345	18	40d	30d	20d	20d			
	21	35d	25d	20d	20d			
	24～27	35d	25d	20d	15d			
	30～36	30d	20d	15d	15d			
	39～45	30d	20d	15d	15d			
	48～60	25d	15d	15d	15d			
SD390	21	40d	30d	20d	20d			
	24～27	40d	30d	20d	20d			
	30～36	35d	25d	20d	15d			
	39～45	35d	25d	15d	15d			
	48～60	30d	20d	15d	15d			
SD490	24～27	45d	35d	25d	—	—	—	—
	30～36	40d	30d	25d	—			
	39～45	40d	30d	20d	—			
	48～60	35d	25d	20d	—			

(1) フック付き鉄筋の定着長さL2hは、定着起点から鉄筋の折り曲げ開始点までの距離とし、折り曲げ開始点以降のフック部は定着長さに含まない。
(2) フック部の折り曲げ内法直径D及び余長は、「鉄筋の折り曲げ加工」の表による。
(3) 梁主筋を柱へ定着する場合、水平定着長さがL2h確保できない場合は折り曲げ定着とし、全定着長をL2以上とするとともに、水平投影長さをL0以上とし、余長を8d以上とする。尚、Laの値は原則として柱せいの3/4倍以上とする。
(4) 副圧スラブの下端筋の定着長さは一般定着L2とする。





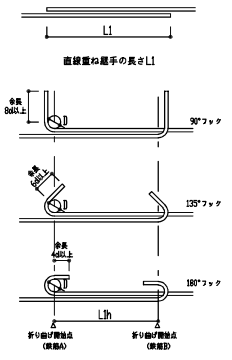
梁主筋を通し配筋定着する柱の必要せい									
柱梁接合部のコンクリート強度 Fc(N/mm2)		18	21	24	27	30	33	36	39
通し配筋される梁主筋の材種	SD295	25d	23d	22d	20d	19d	18d	17d	16d
	SD345	30d	27d	25d	23d	22d	20d	19d	18d
	SD390	33d	31d	28d	26d	25d	23d	22d	21d
	SD490	42d	38d	35d	33d	31d	29d	27d	26d

※柱の主筋せいが不足する場合は、梁主筋を柱に折り曲げて定着長さを確保すること。

(6) 継手

■重ね継手

鉄筋種類	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	重ね継手長さ L1（フックなし）	L1h（フックあり）
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24～27	35d	25d
	30～36	35d	25d
	39～45	30d	20d
	48～60	30d	20d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24～27	40d	30d
	30～36	35d	25d
	39～45	35d	25d
	48～60	30d	20d
SD390	21	50d	35d
	24～27	45d	35d
	30～36	40d	30d
	39～45	40d	30d
	48～60	35d	25d
SD490	24～27	55d	40d
	30～36	50d	35d
	39～45	45d	35d
	48～60	40d	30d



フック付き重ね継手の長さL1h

(1) 表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。
(2) 直径の異なる鉄筋相互の重ね継手の長さは、細い方のdによる。
(3) フック付き重ね継手の長さは、鉄筋相互の折り曲げ開始点間の距離とし、折り曲げ開始点以降のフック部は継手長さに含まない。

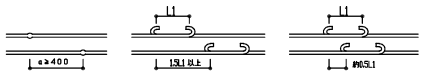
■継手に関する注意点

1. 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする。
2. D35以上の異形鉄筋は、原則として、重ね継手としてはならない。
3. 鉄筋径dの差が7mmを超える場合は、圧接としてはならない。
4. ガス圧接継手の形状、および継手の配置は下図による。

・ガス圧接形状(平成12年建設省告示1463号下図のほか、折れ曲がり、焼き割れ、へこみ、垂れ下がりおよび内部欠損がないもの)



・圧接継手　　・重ね継手（下図のいずれかとする）



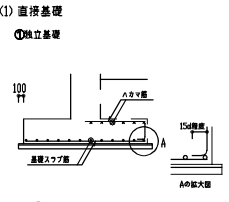
5. 溶接継手および機械式継手を用いる場合は、信頼できる機関の評定等を受けたA級継手工法とする。
6. 非破壊検査は工事監理者が承認した信頼できる検査機関で行うこと。

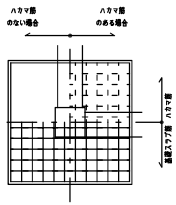
3．杭・基礎

(配筋については地震力等の水平力等を考慮して別途検討すること)

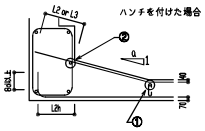
(1) 直接基礎

①独立基礎





②ベタ基礎


L2 or L3
ハンチを付けた場合 (α≧3)
α
1
2
3
d
d
d

鉄筋コンクリート構造配筋標準図（2）

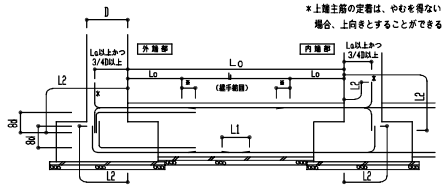
・修正箇所は下線を引くこと

4．地中梁

(1) 独立基礎、杭基礎の場合（定着、継手）

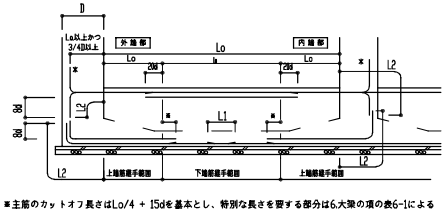
（長期荷重が支配的な場合の継手は6.(2)大梁継手位置とする）

＊上端主筋の定着は、やむを得ない場合、上向きとすることができる



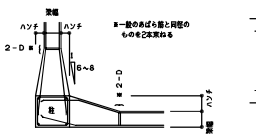
＊主筋のカットオフ長さはLo/4 + 15dを基本とし、特別な長さを要する部分は6.大梁の項の表6-1による

(2) 布基礎、べた基礎の場合（定着、継手）



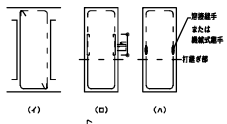
＊主筋のカットオフ長さはLo/4 + 15dを基本とし、特別な長さを要する部分は6.大梁の項の表6-1による

(3) 水平ハンチの場合のあばら筋加工要領



＊一般のあばら筋と同径のものを2本束ねる

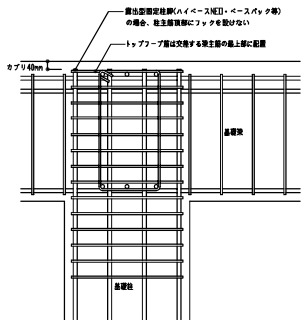
(4) せいの高い梁のあばら筋加工要領図



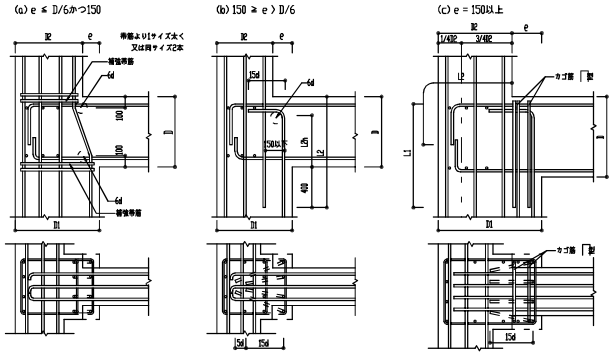
[注] (イ)で、 を使用してよいが、 は使用してはいけない

(ロ)では、あばら筋の継手は180°フック付きとする

(6) 基礎柱頂部

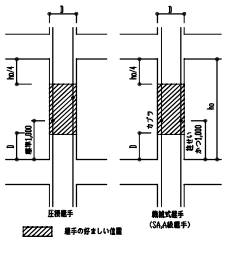


(7) 絞り

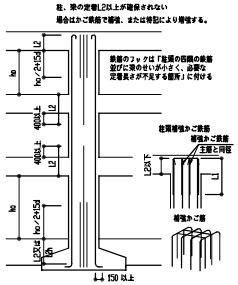


5．柱

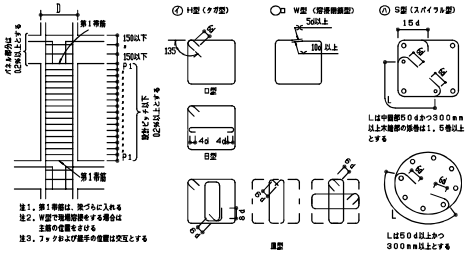
(1) 柱主筋の継手位置



(2) 柱主筋の定着

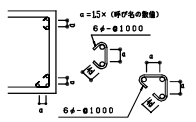


(3) 帯　筋

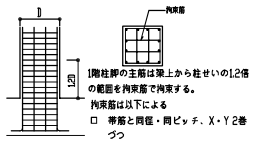


注1．第1帯筋は、梁うちに入れる
注2．Wまたは機械的継手とする場合は主筋の位置をさげる
注3．フックおよび継手の位置は交互とする

(4) 寄せ筋の保持



(5) 柱脚部の補強



1階柱脚の主筋は梁上から柱せいの1.2倍の範囲を拘束筋で拘束する。

拘束筋は以下による

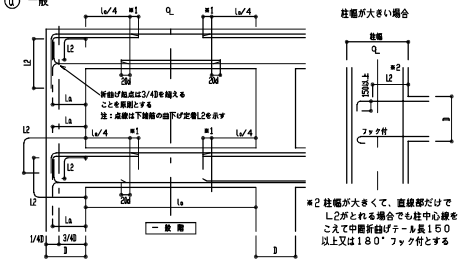
□ 帯筋と同径・同ピッチ、X・Y2番づつ

□ 図示による

6．大梁

(1) 定着

ⓐ 一般



柱幅が大きい場合

＊1 主筋のカットオフ長さはLo/4 + 15dを基本とし、特別な長さを要する部分は表6-1による

＊2 柱幅が大きくて、直線部だけでL2がとれる場合でも柱中心線をこえて中間折曲げテール長150以上又は180°フック付とする

ⓑ ハンチがある場合

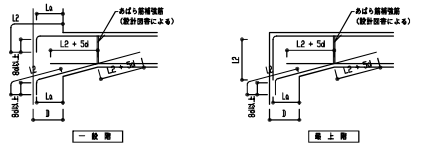
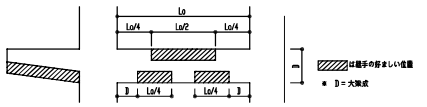


表6-1 特別なカットオフ長さを要する部材 (mm)

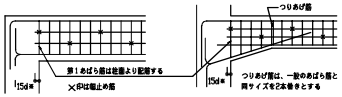
部材名	Lo/4に加える長さ	部材名	Lo/4に加える長さ

(2) 大梁主筋の継手

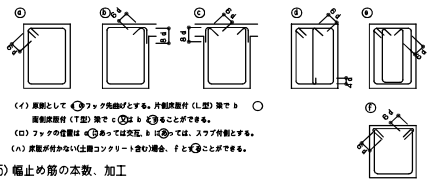
（SA級、A級継手を使用する場合の継手位置は特記による）



(3) あばら筋、腹筋、幅止めの配置



(4) あばら筋の型　（注、床版がない場合は135°以上のフックとする）



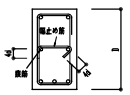
(イ) 原則として ⓐ フック先曲げとする。片側床版付（L型）梁で b ○ 面側床版付（T型）梁で c はⓑまたは b ⓔとすることができる。

(ロ) フックの位置は ⓐⓑ あっては交互、b はⓒ・ⓓでは、スラブ付側とする。

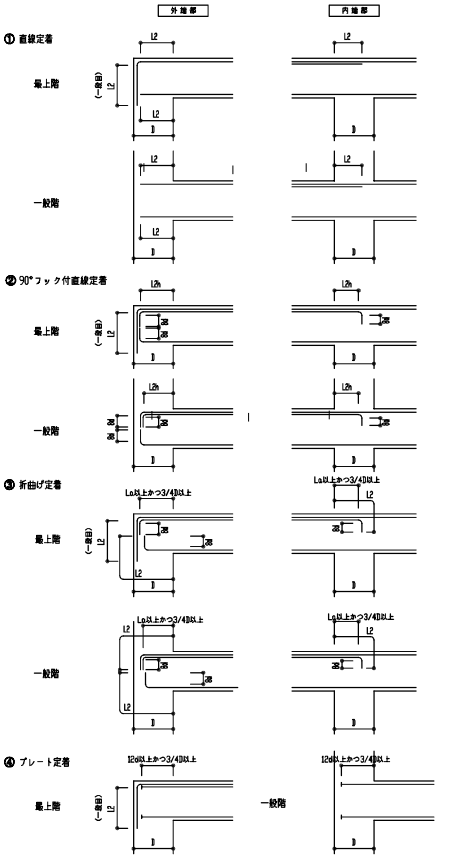
(ハ) 床版が付かない(土間コンクリート含む)場合、f とすることができる。

(5) 幅止め筋の本数、加工

腹筋	D＜600 不要	
	600 ≦ D＜900	2－D10 1段
	900 ≦ D＜1200	4－D10 2段
	1200 ≦ D＜1500	6－D10 3段
	1500以上	D13 @ 300以内
幅止め筋	D10@1000以内で割り付ける	



(6) 梁主筋の定着



＊ 最上階L型接合部における上端筋の一段目の定着にプレート定着を用いてはならない。

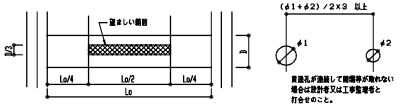
＊ プレート定着には性能証明等を取得した材料を用い、その工法の適用範囲と仕様を確認する。

7．梁貫通孔補強

（開口補強筋については計算により確認すること）

(1) 設置可能範囲

梁端部（スパンL/10以内かつ2D以内）は原則として避ける



貫通孔が連続して開口等が取れない場合は設計者又は工事監理者と打合せのこと。

(2) 既製品　（指定条件と異なる場合は、設計者又は工事監理者と打合せのこと）

□ 製品名

施工前に計算書を提出し、承認を得ること。

設計時に使用する評価取得品については計算書を提出する事。

甲府市浄化センター			
工事名称	甲府市浄化センター 脱水ケーキホッパ増設工事		
図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)		
図面番号	S-04		
縮　尺		設計年度	令和 8 年度
甲府市上下水道局			

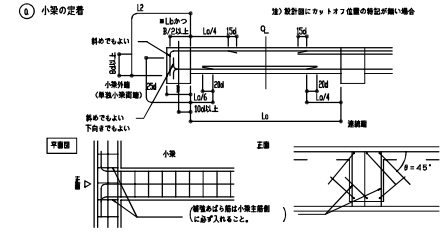
鉄筋コンクリート構造配筋標準図（3）

・修正箇所は下線を引くこと

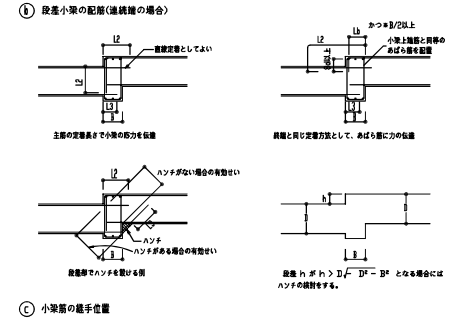
8．小梁、片持梁

(1) 定着

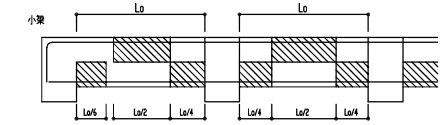
ⓐ 小梁の定着



ⓑ 段差小梁の配筋（連続端の場合）

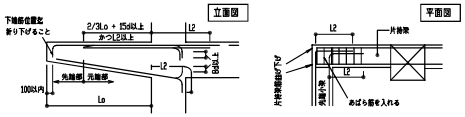


ⓒ 小梁筋の継手位置

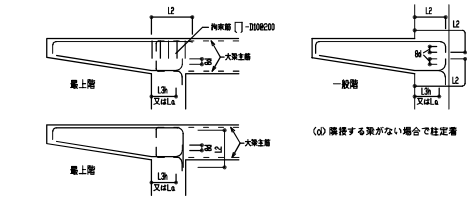


ⓓ 片持梁の定着

注）上端筋の柱内への定着は3/4以上とすること。



(a) 先端部の範囲とカットオフ位置　(b) 先端小梁の定着

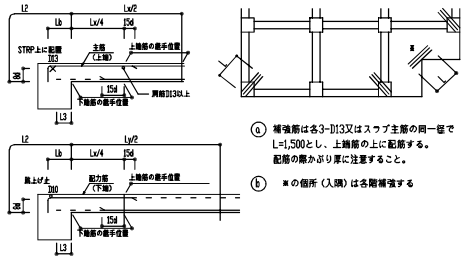


(c) 隣接する梁がある場合で柱定着又は、隣接する梁へ定着する場合　(d) 隣接する梁がない場合で柱定着

9．床　版

(1) 定着および継手

一般床スラブ(四辺固定)



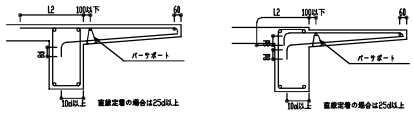
(2) 屋根スラブの補強

ⓐ 補強筋は各3-D13又はスラブ主筋の同一径でL=1,500とし、上端筋の上に配筋する。
配筋の際かぶり厚に注意すること。

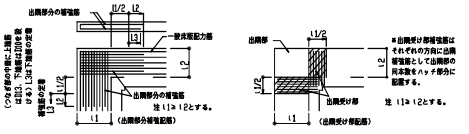
ⓑ ※の箇所（入隅）は各階補強する

(3) 片持床スラブ定着及び出隅部補強

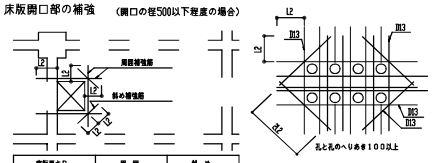
ⓐ 片持床スラブ定着



ⓑ 片持スラブ出隅部補強　注）出隅部の補強筋は、計算により算出する。



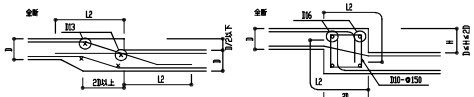
(4) 床版開口部の補強　（開口の径500以下程度の場合）



床版厚さD	周　囲	斜　め
D≦150	各2-D13	各1-D13
150＜D≦300	各2-D13	各2-D13
300＜D≦500	各2-D19	各2-D16

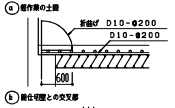
注）設備の開口部が連続してあく場合は梁、壁、開口閉鎖と同じ配筋を開口をさけて補強する。

(5) 床版段差

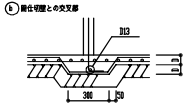


(6) 土間コンクリート

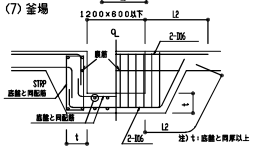
ⓐ 擁作業の土留



ⓑ 擁仕切壁との交叉部



(7) 釜場

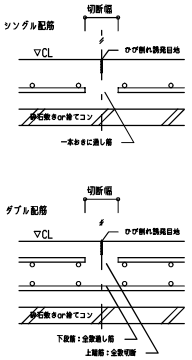


(8) 打継ぎ補強　（ダメ穴打断面について）

- 設計配筋間隔の1/2ピッチ　長さ2L2以上
- 無筋部分D10-@200　長さ800以上

(9) 土間コンクリート誘発目地

※誘発目地の位置は[S-　図]を参照



ⓐ 注意事項

- 砕石の転圧をしっかり行うか捨てコンを打設し
 コンクリートブロックやスペーサーの沈下を防ぎ
 鉄筋の正規な高さを確保
- 辺長比が2以下、かつ1辺の長さ30mを超えない打設計画
- 必要に応じて温調養生を実施
- 土間コンクリート中の埋設配管を極力避ける
 埋設配管同士の交差はNG

ⓑ 誘発目地

- 誘発目地は最大5,000mm以下の間隔で入れる
- 誘発目地深さは土間コンクリート厚みの20%確保
- 誘発目地カットはコンクリート打設後速やかに実施
 ソフトカッター：1～3日　直路カッター：7日
- 目地充填は角かど筋止として、早期に実施
 充填材は「10.(7)b」を参照

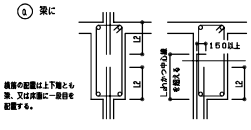
ⓒ 鉄筋の切断

- ソッグルorダブル配筋の仕様に合わせ鉄筋を切断
- 切断幅は100mmを標準とし、配筋ピッチに応じて調整
- 切断幅の中央部が誘発目地になるように位置出し
- 切断により、鉄筋が暴れないよう対策を講じること
 （例：段取り筋、バー型スペーサー、T型圧送配管等）

10．壁

(1) 定着

ⓐ 梁に


L2
L2
横筋の配置は上下端とも第、又は内面に一段目を配置する。
L2
L2
L2
L2